

# 委員会行政視察報告書

平成26年 7月30日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

市民福祉委員会 坊野 公 治

期 間	平成26年 7月14日(月)～平成26年 7月16日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	愛知県知多市 議会 江端菊和議長、上田雅敏議事課長他1名 青少年支援課 柴山課長他2名 埼玉県所沢市 議会 中毅志副議長、瀧澤恵副主幹 危機管理課防犯対策室 倉橋室長他1名 東京都三鷹市 議会事務局 西村主任 児童青少年課 桑名課長他1名 子ども家庭支援センターすくすくひろば 小内センター長
出張者氏名	坊野公治、荒木謙二、河合謙治、上野安是、佐藤 豊、井口 勇、 大山次郎(議会事務局)
調査項目	愛知県知多市：放課後児童クラブの取り組みについて 埼玉県所沢市：空き家等の適正管理の取り組みについて 東京都三鷹市：放課後児童クラブの取り組みについて 子ども家庭支援センターすくすくひろばの取り組みについて

愛知県知多市は平成19年の放課後子どもプランの通達に従い、市内10小学校区に「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」を設置している。基本的に学校の余裕教室を2教室確保している。子ども教室は月曜日から金曜日まで(祝日並びに夏、冬及び春休みを除く。)の年間180日程度。事業目的は、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の人々の参画を得て、勉強やスポーツなどの体験活動や地域交流活動を行う学習の場としている。

放課後児童クラブは、月曜日から土曜日まで(祝日及び年末年始を除く)の250日以上。

平日は放課後から午後7時まで。土曜日並びに夏、冬及び春休みは午前7時30分から午後7時まで。共働き家庭など、留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、健全育成を図っている。

各小学校にコーディネーターを配属し、放課後子ども教室と放課後児童クラブを連携させて効果的に事業を行っている。

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

公設公営ということで費用面に関しては、1～3年生が月額8500円、4年生は6500円、5.6年生は3500円と、井原市と比べてみても高額である。

井原市において、すぐに公設公営という形は難しいと思うが、コーディネーターや専任指導員といった、市が責任ある立場の人間を雇用し、クラブの運営に当たることは見習うべきであると思う。

また、放課後子ども教室に関して、現在井原市ではほとんど行われていないのが現実である。地域を巻き込んで行うことを各小学校区で考えていくべきと考える。

埼玉県所沢市「空き家等の適正管理に関する条例」について

この条例は、空き家等の放置による犯罪や放火を誘発する要因の除去、建物の一部が破損し隣家や公道への飛散防止、敷地内に茂った樹木や雑草の除去等、所有者等に適正な維持管理を求めることにより、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、市民の安全で安心な生活を確保することを目的としている。

事務の流れとしては、相談・発見→実態調査→助言・指導→勧告→命令→公表 となる。

所有者不明の物件に関しては、地元要望という事で、地元と協力して対応している。

担当課としては、井原市で考えてみると、協働推進課、建設課、環境課の所管になる。

今後井原市においても、高齢化社会により、所有者不明または所有者が遠隔地にいるという事例が増えてくると考えられる。対応を今から考えていくべきである。

東京都三鷹市「放課後児童クラブについて、子ども家庭支援センターすくすく」について

三鷹市においての放課後児童クラブは指定管理者制度を導入している。社会福祉協議会と民間団体で行っている。費用面に関しては、知多市と大きく変わらないが、やはり行政の負担は大きい。井原市においては社会福祉協議会に指定管理というのは現状では厳しいと思われるが、仮にできるのであれば、本部組織、各支部組織と縦と横のつながりがあるので、行政と各クラブ、また、各クラブ同士の関係も連携が取れると考える。検討していく価値はあると思う。

子ども子育てセンターすくすくは、子育て世代（0歳～3歳）までの親子を対象とした施設

である。子どもと家庭に関する相談、情報提供、育児講座、などを行っている。

核家族が多い東京では、必要とされている施設である。

井原市においても、保健センターに「つどいの広場」があるが、あまり活用されていないと思う。更なる利用促進をして、利用者のニーズにあった体制づくりをしていくべきである。

# 委員会行政視察報告書

平成26年 7月23日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

市民福祉委員会 荒木 謙 二

期 間	平成26年 7月14日(月)～平成26年 7月16日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	愛知県知多市 議会 江端菊和議長、上田雅敏議事課長他1名 青少年支援課 柴山課長他2名 埼玉県所沢市 議会 中毅志副議長、瀧澤恵副主任 危機管理課防犯対策室 倉橋室長他1名 東京都三鷹市 議会事務局 西村主任 児童青少年課 桑名課長他1名 子ども家庭支援センターすくすくひろば 小内センター長
出張者氏名	坊野公治、荒木謙二、河合謙治、上野安是、佐藤 豊、井口 勇、 大山次郎(議会事務局)
調査項目	愛知県知多市：放課後児童クラブの取り組みについて 埼玉県所沢市：空き家等の適正管理の取り組みについて 東京都三鷹市：放課後児童クラブの取り組みについて 子ども家庭支援センターすくすくひろばの取り組みについて

別紙のとおり

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

知多市は、平成 18 年に国より「放課後子どもプラン」の通達を受け、「放課後こども教室」と「放課後児童クラブ」を一体的に、あるいは、連携して行い、「地域の子どもは地域で育てる」の基本理念の下、「放課後子どもプラン」を実施している。

事業運営は知多市で「公設公営」を基本として市民で組織する団体とも協議をし、それぞれの地域で地区事業を実施し、市民参加による事業展開を図っている。

実施場所は、原則として、各小学校の普通教室（2 教室）を確保するとともに体育館、図書室、校庭などの活用を図っている。

実施内容は、定員 50 人、開催日は月～土曜日までの年間 250 日以上、利用時間は、平日、放課後より、午後 7 時まで、土曜日並びに夏・冬休みは 7 時半から午後 7 時まで。

人材としては、コーディネイター（教育退職者）1 人、指導員、補助指導員を市で採用し、各小学校に配置している。

参加費用は、3 年生までは、月額 ¥8,500、4 年生は ¥6,500、5 年生以上は ¥3,500 の育成料としている。

下校時の対応は、保護者の迎えを原則としている。

「放課後子ども教室」は放課後から 5 時までとし、年間 180 日程度で、サポートスタッフとして、ちた塾、ボランティアセンターなどの団体や地域の人々が参画され、講師や指導者となり、体験活動や地域交流活動を行っている。登録料は学期ごと、¥3,000 である。

課題としては、各学校、「児童クラブ」と「子ども教室」で、2 教室借りてはいるが、2 学校区で、定員を超え、小学校にも教室の余裕がなく、更に教室を借りることが、無理で「子ども教室」を休止している状態であり、ハード面が課題である。

待機児童は、現在はいない。

「公設公営」での実施なので、専任スタッフを市が募集しているので、配置についても給与面についても契約内容が明確で当市においても参考にすべき点と考える。

また、年間予算は、約 1 億 6 千万円規模で財務内容の違いは如何ともしがたい。

条例策定の背景と目的としては、高齢化や遠隔地への転居、経済的理由等により空き家が目立ち、不完全な管理により、近隣住民に不安や迷惑をかけたたりする相談件数が増え、空き家等の放置により、犯罪や放火を誘因の除去、建物の破損によって、公道や近隣への飛散防止、樹木雑草等の除去等、所有者に適正な維持管理を求め、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、市民の安全で安心な生活を確保することにある。

空き家の実態としては、消防署の調べによると平成25年では、257件（適正管理含）であるが、防犯対策室の相談は、300件近くあり、消防との重複物件はなく、550件の物件があると思われる。相談内容は、樹木、雑草の繁茂、住宅の一部破損による飛散、無施錠、ガスボンベの放置等である。条例は、パブリックコメントを実施し、市の政策会議や例規審査委員会等を経て平成22年に10月に施行された。

事務の流れとしては、相談、パトロール等による管理不全な空き家発見→市による実態調査→所有者に適正管理について助言→勧告（49件）→命令（12件）→公表について検討→公表（0件）となる。ただし、手続き段階途中で改善された場合、その時点で、手続きは、終了となる。

対応実績は、施工前より相談（246件）解決（185件）解決率（75.2%）で施工前より、格段に成果があげられている。また、相談事例の積み重ねで、関係課での情報の共有、協力で庁内での横断的連携が図れるようになり、上記の結果となっている。

今後の課題としては、空き家の管理不全な状態により、近隣住民等に不安や迷惑がかかることが問題であり、根本的な解決には、近隣とのコミュニケーションが重要である。今後、ますます増えていく高齢化、少子化により管理不全な空き家の増加が懸念される中、条例の周知により、適正な管理、責任が果たされることが本来の目的であると考えている。

当市においてもそういった事案が増えていく可能性があり、このような条例策定に向けて関係各課、横断的な意見交換、地域住民の意見を参考にしながら進めていく必要性を感じた。

：子ども家庭支援センターすくすく広場の取り組みについて

三鷹市は、面積16km<sup>2</sup>に人口約16万人で小学校15校、児童数約8千人、中学校7校生徒数3千2百人で人口も児童数も微増状態にある。そうした中、平成22年に教育委員会から市長部局へ移管し、子ども政策部（児童青少年課・子ども育成課・子育て支援課）を創設した。児童青少年課においては、主な所管事務としては、児童青少年健全育成・学童保育所の運営等で、学童保育所の運営は、平成18年より指定管理者による運営となった。

三鷹市は、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を全市で展開し、一貫カリキュラムに基づき、保護者や地域の方が学校運営に参画し学校教育を支援している。小・中一貫教育を「学園」と銘打って、今後は、公募対象施設は学園単位で設定予定である。

施設整備の状況と定員の拡充については、定員はこの10年間で、260人増やし、また施設も定員拡充に伴い、基本的には施設内に開設、また隣接地に確保をしている。

学童保育のガイドラインは、指定管理者の意見を反映し、平成25年に策定され、内容は、諸団体等との連携、職員配置、研修・児童の安全確保、施設の維持管理、活動計画の作成・相談体制の整備、苦情等の対応、アンケート実施などである。また同時に、災害時行動マニュアルを策定し、日頃の準備や心構え、災害時には子どもたちの生命を守り安全を確保するための指針を策定している。

学童保育所の入所状況は、10年間で3百人増え、待機児童も各年20人弱いる。開所日、開所時間は、日実は放課後から18時まで、土曜日等は8時30分から18時までで、延長保育も平成23年度から実施している。育成料は月額6千円でそのほかに延長保育料、おやつ代（指定管理者）等があるが、減免措置もあり、免除、減額がある。また、障害のある児童の受入れもある。

連携事業としては、地域子どもクラブとの連携等で、職員の配置は、常勤職員は、保育士教員の有資格者で各学童保育所に職員2人体制、児童20人に対し、職員1人を配置としている。運営管理は、安全確保、施設整備、物品の維持管理、食物アレルギーへの対応等である。

今後の課題は、新制度への対応でガイドライン、入所基準等の改正、学年延長や保育面積の確保等への対応、待機児童等の解消にある。予算は、年間約5億円で55%が市の負担である。子ども家庭支援センターも施設も内容も充実していた。



# 市民福祉委員会行政視察報告書

## 研修内容

### 放課後児童クラブの取り組みについて

#### 1. 知多市の概要

面積45.76平方キロメートル、人口84,768人を有し、財政としては、総額401億5,000万円（平成26年度当初予算）、議員定数21人という市制44年を迎える愛知県の工業・住宅都市です。

#### 2. 放課後子どもプランについて

放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に、又は連携して行ない、また、「地域の子どもは、地域で育てる」という基本理念の下、地域の方の教育力や人材を最大限活用し、地域の特性を活かした「子どもプラン」を実施し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を確保しようとするものです。

#### 3. 事業の運営及び実施について

事業主体は、知多市です。「公設公営」での事業運営を基本としますが、市民で組織する「知多市放課後子どもプラン運営委員会」でプランを協議し、また、各地区に設置する「知多市すこやかスクール地区実行委員会」でそれぞれの地区事業を実施するなど、市民参加による事業展開を図っている。

#### 4. 実施場所について

原則として、各小学校の普通教室（2教室分）を確保するとともに、体育館、図書室、校庭などの弾力的活用を図っている。

#### 5. 実施内容（基準）について

放課後児童クラブとしては、定員50人、開催日月曜から土曜日までの年間250日以上、利用時間平日放課後から午後7時まで、土曜日並びに夏、冬及び夏休み午前7時30分から午後7時まで、事業目的共働き家庭など、留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

#### 6. 事業実施のための人材について

専任スタッフとして、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの円滑な実施、学校を始めとする関係機関との連絡調整等を行うコーディネーター、指導員及び補助指導員を市で採用し、各小学校に配置している。

また、放課後子ども教室のサポートスタッフとして、ちた塾、ボランティアセンターなどの関係団体や地域の人々の参画をいただき、講師や指導者となり、体験活動や地域交流活動を行ってもらっている。

7. 参加費用について

受益者負担から、放課後児童クラブは、1年生～3年生は、月額8,500円、4年生は、6,500円、5年生・6年生は、3,500円の育成料で、放課後子ども教室は、学期ごとに3,000円の登録料を徴収している。

8. 下校時の対応について

放課後子ども教室及び放課後児童クラブのいずれも、保護者の迎えを原則としている。

9. まとめ

放課後児童クラブの取り組みについて、現時点では、ハード面、ソフト面において非常に充実しており、待機児童もない状況です。指導員の確保についても必要十分な人員を確保されていて、その1つである給与面について、当市の約1.5倍の時給があるのも要因ではないかと考えられます。参考に出来る点は、今後、当市にも提言していきたいと考えます。

## 研修内容

### 空き家等の適正管理の取り組みについて

#### 1. 所沢市の概要

面積は、71.99平方キロメートル、人口341,924人を有し、財政としては、総額906億8,600万円（平成22年度当初予算）、議員定数36人という市制64年を迎える埼玉県の特例市です。

#### 2. 空き家の実態について

平成21年度から総合政策部危機管理課防犯対策室が空き家の相談についての総合窓口になり、これまでに300件近くの相談を受けているが、市内には550件を超える空き家があることが考えられる。

相談内容としては、樹木や雑草の繁茂、住宅の一部破損による飛散、門扉等の無施錠、ガスボンベなどの放置などがある。

#### 3. 条例制定までの検討経過について

空き家に関する条例の策定については、当初「所沢市防犯のまちづくり推進条例」の制定を検討する際に、空き家に関する条例も設けたほうが良いとの意見を基に検討を進めてきた。しかし、理念的な条例の中で空き家に関する条例が特化してしまうこと、空き家に関しては防犯上の問題だけではないということ等を加味した結果、別の条例にしたほうが良いということになり、単独の条例にすることになった。

策定に当たっては危機管理課防犯対策室を中心に、空き家関連の対応をしている生活環境課、消防本部予防課、建築指導課などの関連部署や、防犯のまちづくり推進条例の検討から関わっていた教育委員会学校教育課、青少年課、所沢警察署、埼玉県西部地域振興センターなどにより協議を重ねた。

その後、条例案についてパブリックコメントを実施し、意見を踏まえ、市の政策会議や例規審査委員会等で意見聴取を行った上で、平成22年6月議会に上程し、7月5日に制定し、10月1日に施行した。

#### 4. まとめ

空き家は、あくまでも所有者の財産であり、空き家があるということだけで問題することはできない。所沢市においても、解決・未解決相談で一番苦勞している点であるようです。当市においても、この点を十分に考慮し対応していかないといけないと痛感させられました。

## 研修内容

放課後児童クラブの取り組みについて

子ども家庭支援センターすくすくひろばの取り組みについて

### 1. 三鷹市の概要

面積は16.5平方キロメートル、人口181,029人を有し、財政としては、総額663億3,000万円（平成26年度当初予算）、議員定数28人という市制64年を迎える東京都の都市です。

### 2. 子ども政策部児童青少年課について

平成22年4月教育委員会より市長部局へ移管し、子ども政策部に児童青少年課・子ども育成課・子育て支援課を創設した。

### 3. 指定管理者による運営について

平成22年度から㈱日本保育サービスを指定し、平成26年度から三鷹市社会福祉協議会を追加した。

### 4. 実施内容について

月から金曜日は、放課後から午後6時まで、土曜日、学校休業日は、午前8時30分から午後6時まで。

延長保育としては、月から金曜日は、午後6時から午後7時まで、土曜日、学校休業日は、午前8時から午前8時30分まで。

### 5. 育成料等について

育成料は、月額6,000円で、延長育成料は、30分200円、60分400円、おやつ代は、月額1,500円である。

### 6. 今後の課題について

子ども・子育て支援新制度への対応、待機児童の解消（17人：平成26年現）、地域子どもクラブ、児童館、地域団体等との連携の充実がある。

### 7. まとめ

当市と三鷹市とでは、財政力が違いすぎてあまりにも対応策が違いすぎるように痛感した。

# 委員会行政視察報告書

平成26年 7月 24日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

市民福祉委員会

上野安是

期 間	平成26年 7月14日(月)～平成26年 7月16日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	愛知県知多市 議会 江端菊和議長、上田雅敏議事課長他1名 青少年支援課 柴山課長他2名 埼玉県所沢市 議会 中毅志副議長、瀧澤恵副主任 危機管理課防犯対策室 倉橋室長他1名 東京都三鷹市 議会事務局 西村主任 児童青少年課 桑名課長他1名 子ども家庭支援センターすくすくひろば 小内センター長
出張者氏名	坊野公治、荒木謙二、河合謙治、上野安是、佐藤 豊、井口 勇、 大山次郎(議会事務局)
調査項目	愛知県知多市：放課後児童クラブの取り組みについて 埼玉県所沢市：空き家等の適正管理の取り組みについて 東京都三鷹市：放課後児童クラブの取り組みについて 子ども家庭支援センターすくすくひろばの取り組みについて

## 愛知県知多市

### 放課後児童クラブの取り組みについて

市内10校区すべてのクラブが公設公営化されている  
特筆すべきは、コーディネーターにより「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」が同一敷地内で効率よく運営されている点である。

井原市においても、コーディネーターの設置と「子ども教室」と「児童クラブ」の連携は検討するに値する  
また、指導員の確保(採用)についても市主導で考えていく必要かありと感じた。

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

## 埼玉県 所沢市

### 空き家等の適正管理の取り組みについて

「所沢市防犯のまちづくり推進条例」に基づき「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」が制定・施行されている。

空き家条例の目的は「生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与すること」である。

井原市においても高齢化はいっそう進むことが予想され、管理不全な空き家の未然防止、または適正管理に向けた取り組みも今以上に進めていく必要を感じた。

## 東京都 三鷹市

### 放課後児童クラブ及び子ども家庭支援センター「すくすくひろば」の取り組みについて

指定管理者制度により23か所の学童保育所が運営されている。

また、親子ひろば事業、在宅子育て支援の拠点施設として子ども家庭支援センター「すくすくひろば」「ゆのゆひろば」が設置されている。井原市における「つといの広場」+「児童会館」+αの要素をもった施設である。

今以上に井原市にある「つといの広場」「児童会館」を有効利用してもらうための積極的PRが大いに必要と感じた。

以上

# 委員会行政視察報告書

平成26年 7月28日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

市民福祉委員会 佐藤 豊

期 間	平成26年 7月14日(月)～平成26年 7月16日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	愛知県知多市 議会 江端菊和議長、上田雅敏議事課長他1名 青少年支援課 柴山課長他2名 埼玉県所沢市 議会 中毅志副議長、瀧澤恵副主幹 危機管理課防犯対策室 倉橋室長他1名 東京都三鷹市 議会事務局 西村主任 児童青少年課 桑名課長他1名 子ども家庭支援センターすくすくひろば 小内センター長
出張者氏名	坊野公治、荒木謙二、河合謙治、上野安是、佐藤 豊、井口 勇、 大山次郎(議会事務局)
調査項目	愛知県知多市：放課後児童クラブの取り組みについて 埼玉県所沢市：空き家等の適正管理の取り組みについて 東京都三鷹市：放課後児童クラブの取り組みについて 子ども家庭支援センターすくすくひろばの取り組みについて

## 1. 放課後児童クラブの取り組みについて 7月14日 (愛知県知多市)

我々、市民福祉委員会は、この一年の所管事務調査として、本市の放課後児童クラブの現状と課題、そして改善点を把握し保護者や指導員、子供たちが安心して放課後が過ごせる環境作りに何が必要かを勉強するために先進的な取り組みを実施されている知多市を行政視察することにした。

知多市の取り組みは、国の「放課後子どもプラン」をもとに文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体化し公設公営の基本としながら市民組織・団体と協議しながらの事業運営を図られていた。公設公営であることから各学校の普通教室2教室を確保し「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」として利用し、子供の希望により相互利用も可能な環境で運営されていた。また、「放課後こども教室」では地元サポートスタッフによる「昔遊び、文化・芸能・スポーツ」などの多彩な教室を開催

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

し地域と子どもたちとの交流活動を推進されていた。また、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の円滑な運営と学校をはじめとする関係機関との連絡調整などを行うコーディネーターや指導員、補助指導員は市が採用して各小学校に配置されていた。

預かり料は受益者負担として統一され、児童クラブは1年から3年生が月額8,500円、4年生は4,500円、5・6年生は3,500円とされ、子ども教室は登録料として学期ごとに3,000円を徴収するとのこととされ、子ども教室は5時まで児童クラブは7時までとされ、土曜日や夏休み、冬休みは朝7時30分から夕方7時までとされていた。さらにコーディネーターを配置していることから前述したように関係団体との連携がスムーズに行われ安定した運営がなされているように強く感じた。また、行政サイドも学校の余裕教室の現状を考慮しながらの対応も積極的に取り組まれていたことも強く感じた視察であった。

## 2、空き家等の適正管理の取り組みについて 7月15日 所沢市

昨今、高齢化や過疎化により、地方、都市を問わず空き家の増加が顕著であり、住環境や火災・防犯の観点からの対策が求められている中で、自治体として全国初の空き家対策に対する条例を施行した所沢市を視察した。

所沢市においても、高齢化や経済的事情等の理由で適正に管理されていない空き家が増加し、空き家等の放置による犯罪や放火の誘発、さらに、近隣住民に不安や迷惑をかける事例や相談の増加から、当初、「所沢防犯まちづくり推進条例」の制定を検討する中で、空き家に関する条項も設けることで検討されていたが、防犯だけに収まる問題も多いことから、単独の条例にするほうがよいとの判断から単独の条例となったとのことでありました。

条例策定にあたっては、危機管理課防犯対策室を中心に、生活環境課、消防本部予防課、建設指導課などの関係部署や教育委員会学校教育課、青少年課、所沢警察署等と協議を重ねまた、パブリックコメントの意見をふいませ平成22年7月5日に制定し、10月1日に施行したとのことであった。

条例施行後の実績状況は、施行前では相談件数は56件、解決が25件であったものが施行後の相談件数が246件、解決が185件と改善状況が見られているとのこと。その要因として空き家の適正管理をしない所有者は条例により最終的に公表されること。また、警

察との連携が謳われていることが改善を促す要因となっているのではとの説明であった。

この条例は、空き家はあくまでも所有者のものであること原則とし、不完全な管理により近隣住民等が不安を感じたり迷惑を受けたりすることを問題としており、その抑制のための条例であることを趣旨としていることから、この説明については、町づくりセンターでの説明会や地域防災協会、民生委員の集まりなどで、また、市民に対しては広報や防災出前講座等で周知に取り組んでいるとの説明でありました。今後は、空き家の所有者が条例の趣旨に則って空き家の適正管理を心がける方が少しでも増えることを願っているとのことでありました。本市としても、今後の大きな課題であり、多くの示唆を受ける視察であった。

### 3、放課後児童クラブの取り組みについて

子供家庭支援センターすくすく広場の取組につて 7月16日 三鷹市

三鷹市では放課後児童クラブを児童保育とし、平成22年から教育委員会より市長部局へ移管、子ども政策部を創設（児童青少年課・子ども育成課・子育て支援課）し児童青少年健全育成・学童保育所の運営等を行われていた。

学童保育所は指定管理者を公募しての運営であり、指定管理者が学童保育ガイドラインや災害時行動マニュアル等に則って運営を行い、保護者からの苦情も管理者が対応、施設改修等の要望も管理者より行政に要望し改善することとされていた。

育成料は月額6,000円、延長保育は30分200円、60分400円となっておりその他、細部にわたり月額料金が決められていた。

子供家庭支援センター「すくすく広場」は平成6年に親子広場の拠点施設として開設、その後、子ども家庭支援センターとして条例設置され、乳児家庭全戸訪問事業の事務局として、また、2階は「ファミリーサポート・センター」として活用されていた。私たちが、訪問した際も乳幼児を抱いたお母さん方が次々と来られ子ども同士のとの触れ合いや保護者間の交流が行われていた。センターでは子育ての相談や子育てサポーターの養成講座の拠点として積極的な子育て支援体制が構築されていると感じた視察であった。

# 委員会行政視察報告書

平成26年 7月30日提出

井原市議会議長 宮地俊則 様

報告者

市民福祉委員会 井口 勇

期 間	平成26年 7月14日(月)～平成26年 7月16日(水)
出張先及び 担当職員 職名・氏名	愛知県知多市 議会 江端菊和議長、上田雅敏議事課長他1名 青少年支援課 柴山課長他2名 埼玉県所沢市 議会 中毅志副議長、瀧澤恵副主幹 危機管理課防犯対策室 倉橋室長他1名 東京都三鷹市 議会事務局 西村主任 児童青少年課 桑名課長他1名 子ども家庭支援センターすくすくひろば 小内センター長
出張者氏名	坊野公治、荒木謙二、河合謙治、上野安是、佐藤 豊、井口 勇、 大山次郎(議会事務局)
調査項目	愛知県知多市：放課後児童クラブの取り組みについて 埼玉県所沢市：空き家等の適正管理の取り組みについて 東京都三鷹市：放課後児童クラブの取り組みについて 子ども家庭支援センターすくすくひろばの取り組みについて
別紙のとおり。	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	
-----	

1. 報告書は、視察・研修終了後2週間以内に提出してください。
2. スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

## 愛知県知多市（人口8万5千人）

### ○放課後児童クラブの取り組みについて

知多市では「知多市放課後子どもプラン」を作成し、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」を一体化に、又は連携して「地域の子どもは地域で育てる」という基本理念のもと、地域の方の教育力や人材を最大限活用し、地域の特性を活かした「放課後子どもプラン」を実施していた。

#### ○ 運営

基本的には「公設公営」であるが、市民で組織する「運営委員会」でプランを協議、各地区に設置する「すこやかスクール実行委員会」でそれぞれの地区事業を実施するなど市民参加による事業を展開。

#### ○ 実施場所

原則、各小学校の2教室（放課後子ども教室・児童クラブ）、体育館、図書室、校庭など弾力的に活用。

#### ○ 利用時間

平日は、子ども教室では、放課後から午後5時まで。児童クラブでは、放課後から午後7時まで。土曜及び夏、冬及び春休みは午前7時30分から午後7時まで。

#### ○ 事業実施のための人材

選任スタッフとして放課後子ども教室及び放課後児童クラブの円滑な実施、学校等関係機関との連絡調整を行うコーディネーター、指導員及び補助指導員を市で採用し、各小学校に配置。また放課後子どもサポートスタッフとして知多塾、ボランティアセンターなどの関係団体や地域の方々の参画をいただき体験活動や地域交流活動を行っている。

#### ○ 参加費

児童クラブは、1年生～3年生は8500円、4年生は6500円、5・6年生は3500円。子ども教室は、学期ごとに3000円。

#### ○ 課題

全10小学校区で、子ども教室と児童クラブを一体的又は連携して行っているため、児童クラブの児童数が70名を超えると1教室では、運営できないため、子ども教室を一時休止し2教室を児童クラブで使用。平成27年4月の児童福祉法の改正で対象児童が6年生までになると教室の確保ができない。また、指導員の確保、低学年と高学年との関わりについても多様な対応が必要。

## 埼玉県所沢市（人口34万2千人）

### ○空き家等の適正管理の取り組みについて

所沢市では、空き家等の放置による犯罪や放火を誘発する要因の除去、建物の一部が破損し、隣家や公道への飛散防止、敷地内に茂った樹木や雑草の除去等、所有者等に適正な維持管理を求めることにより、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、市民の安全で安心な生活を確保することを目的として、平成22年7月に「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、10月より施行している。

○実態としては市内に550件を超える空き家があり、主な相談内容は樹木や雑草の繁茂、住宅の一部破損による飛散、門扉等の無施錠、ガスボンベなどの放置など、相談窓口は総務部危機管理課防犯対策室（4名）で対応している。

#### ○事務の流れ

近隣住民からの相談、パトロール等による管理不全な空き家の発見

↓

市による実態調査（現地・登記状況）

↓

所有者に適正管理についての助言、指導（市長からの通知文書）

↓

勸  
命  
告  
令

命令に従わない場合は所有者の住所、氏名、命令内容の公表をする旨を通知し弁明の機会を与える

↓

公表についての検討審議

↓

公  
表

（市の掲示板、市のインターネット、ホームページ等を予定）

#### ○実績

施行前 相談 56件、 解決 25件 解決率44,6%

施行後 相談246件 解決185件 解決率75,2%

現地指導を添えて市長名で指導通知が送付されること、最終的に「公表」される場合があることや「警察との連携」などの内容が所有者に促すきっかけとなり、改善するケースが多いとのこと。

#### ○今後の展望について

空き家の管理不全な状態により近隣住民等が不安を感じたり迷惑を受けることを問題としており、根本的に解決するためには、しばらく家を空けることとなった場合、連絡先が言える普段からのコミュニケーションが大切であるとともに管理できない場合は、業者等に依頼する等所有者としての責任を果たす方が増えることを願っているとのことでした。

## 東京都三鷹市（人口18万1千人）

### ○放課後児童クラブ及び子ども家庭支援センターすくすくひろばの取り組みについて

三鷹市では、15小学校があり、23か所の学童保育所があり、指定管理者制度により（社福）三鷹市社会福祉協議会及び民間事業者（1か所）がその運営に当たっている。

#### ○ 整備状況

小学校の空き教室、敷地内への建設で待機児童の解消に向け、各クラブの大幅な増員に向け努力されている。

#### ○ 開所日、開所時間

- 1 保育時間 月から金曜日；放課後から午後6時まで  
土曜日、学校休業日等；午前8時30分から午後6時まで
- 2 延長保育（平成23年度より通年実施）  
月から金曜日；午後6時から午後7時まで  
土曜日、学校休業日；午前8時から午後8時30分まで
- 3 休所日 日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

#### ○ 育成料

- 1 月額 6000円
- 2 延長育成料 30分200円 60分400円  
(午前8時から8時30分まで、午後6時から7時まで)  
(月額上限2000円、夜4000円、朝夜計5000円)
- 3 おやつ代 月額1500円
- 4 減免処置 市民税非課税世帯、生活保護受給世帯・・・免除  
同一世帯2人以上、ひとり親医療証交付世帯、市民税均等割のみ  
課税世帯・・・減額

#### ○ 職員配置

- 1 常勤職員は保育士、教員の有資格者
- 2 各学童保育所へ2人の正規職員を配置
- 3 児童20人に対し職員1人を配置
- 4 施設リーダーを配置

#### ○ 今後の課題

- 1 子ども・子育て支援制度への対応
  - ① 運営及び施設の基準に関する条例の運用
  - ② 学童保育所条例、施行規則、学童保育ガイドライン入所基準等の改正
  - ③ 学年延長や保育面積の確保等への対応
- 2 待機児童の解消
- 3 地域子どもクラブ、児童館、地域団体との連携の充実
- 4 その他（支援を要する児童、アレルギーへの対応など）

## ○子ども家庭支援センターすくすくひろばの取り組みについて

三鷹駅から徒歩10分の所へ子育て家族の集いの場・親同士の交流の場・子どもの遊び場・情報の提供の場・気軽に何でも相談できる場として開設されている。

館内には、わいわい広場（0～3歳までの親子を対象としたグループの交流を目的としたスペース）サロンコーナー（授乳や食事、おやつに利用）が設けられている。

### ○ 事業内容

子育て相談・年齢別あそび・計測の日・手型の日・栄養相談・出前図書館・各種講座の開催・あそびとおしゃべりの会・乳児家庭全戸訪問事業等行っている。

## まとめ

### 放課後児童クラブ

「公設公営」「指定管理」による運営は理想であるが、本市においては地域的、財政的、指定管理者、保護者負担金等課題も多いと感じた。

指導員対応マニュアル、指導員手引き又学校長期休暇中の指導員不足を学校指導員、給食関係者で対応している等大変参考になった。

### 空き家等の適正管理の取り組み

大きな課題としては、登記状況の調査、公表後の対応。

空き家対策としては、防災、環境、消防、建築(建設)など役所内での連携はもとより防犯のまちづくりの関係機関、警察署、県等幅広い繋がりが必要と感じた。